

株 主 各 位

大阪市中央区平野町2丁目5番8号  
**株式会社 翻訳センター**  
代表取締役社長 東 郁 男

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時  
2. 場 所 大阪市中央区安土町3丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪 4階 ヴィアーレホール

### 3. 目的事項 報告事項

- 第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第三者割当による新株式発行の件  
第2号議案 剰余金の処分の件  
第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <http://www.honyakuctr.com>）

## (添付書類)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、米国発の金融危機に端を發した景気低迷の影響が残るなか、海外経済の改善によりアジア向けの輸出増加や生産回復など一部の経済指標に持ち直しの傾向が顕著となりました。その一方で、為替リスクやデフレ懸念は続いております。翻訳業界におきましても、企業業績の悪化による研究開発や設備投資関連予算の抑制、企業での作業内製化による翻訳需要の減少など、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、従来から推し進めている顧客ニーズに対応した高付加価値サービスの提案に加え、品質水準を満たした翻訳の安定的供給を目指して開発した翻訳支援ツール「HC TraTool」の運用を開始し、企業のグローバルな事業展開に伴う翻訳需要・案件の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの売上高は4,239,171千円（前期比5.8%減）となりました。営業利益につきましては、経費削減努力により販売費および一般管理費は抑制できたものの、売上高減少を吸収できなかったことから、236,924千円（前期比25.3%減）、経常利益は239,029千円（前期比23.9%減）、当期純利益は米国子会社をはじめとする連結子会社の収益面が向上したものの、特別損失を計上したことから105,608千円（前期比32.5%減）となりました。

分野別売上状況につきましては、特許分野では、ソースクライアントである企業の外国出願見送りによる翻訳需要の著しい減少により、主な顧客である特許事務所からの受注が低迷したことから、売上高は前期比17.3%減の1,337,184千円となりました。医薬分野につきましては、高付加価値サービスのひとつであるメディカル・ライティング案件の受注が順調に増加したことに加え、その相乗効果による既存顧客の拡販が奏功したため、売上高は前期比6.4%増の1,488,701千円となりました。工業分野につきましては、第1四半期に受注した電気機器関連企業からの大型スポット案件に加え、オンラインゲームやコミックなどのコンテンツ関連企業からの受注が大幅に増加しましたが、自動車関連企業からの受注が著しく低迷したこと

や企業の予算抑制による案件の小口化が影響したことから、売上高は前期比7.3%減の914,903千円となりました。金融分野では、ディスクロージャー資料や保険法改訂による約款変更に伴った翻訳需要が増加しましたが、国内外の金融機関や法律事務所からの受注が落ち込んだことから、売上高は前期比10.8%減の360,933千円となりました。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は49,531千円であり、その主たるものは、前期より開発を進めていました当社グループの保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして構成する翻訳支援ツール「HC TraTool」の当期開発費用33,702千円であります。（当期完成・投資総額131,325千円）

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分        | 平成18年度<br>第 21 期  | 平成19年度<br>第 22 期  | 平成20年度<br>第 23 期  | 平成21年度<br>第24期<br>(当連結会計年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|
| 売 上 高      | 千円<br>4,006,728   | 千円<br>4,383,092   | 千円<br>4,501,170   | 千円<br>4,239,171             |
| 経 常 利 益    | 千円<br>389,415     | 千円<br>407,224     | 千円<br>314,267     | 千円<br>239,029               |
| 当 期 純 利 益  | 千円<br>210,695     | 千円<br>205,163     | 千円<br>156,564     | 千円<br>105,608               |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭<br>16,510.88  | 円 銭<br>15,786.69  | 円 銭<br>11,958.81  | 円 銭<br>8,064.82             |
| 総 資 産      | 千円<br>2,107,173   | 千円<br>2,357,643   | 千円<br>2,279,608   | 千円<br>2,366,574             |
| 純 資 産      | 千円<br>1,303,832   | 千円<br>1,494,320   | 千円<br>1,603,729   | 千円<br>1,657,438             |
| 1株当たり純資産額  | 円 銭<br>101,465.60 | 円 銭<br>114,157.43 | 円 銭<br>122,468.88 | 円 銭<br>126,570.30           |

- (注) 1. 平成18年3月3日付をもって株式1株につき5株の分割を行っております。
2. 第21期は、平成18年4月27日付公募増資に伴う1,200株の新株を発行いたしましたので、1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式数12,761株にて算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、第22期、第23期、第24期の1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第21期より、会社法第436条第2項第1号に基づき、会計監査人の監査を受けております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 名 称                         | 資 本 金    | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|----------|------|---------------|
| 株式会社国際事務センター                | 12,000千円 | 100% | 翻訳事業          |
| HC Language Solutions, Inc. | 1百万USドル  | 100% | 翻訳事業          |
| 株式会社HCランゲージキャリア             | 20,000千円 | 100% | 人材派遣事業        |

(注) 当社の連結子会社は上記の3社です。

### (4) 対処すべき課題

景気低迷の影響による経済環境の不透明感は依然として続いておりますが、日本企業が行うグローバル展開や外国企業による日本市場への参入は、各企業にとって重要な戦略であることに変わりはなく、産業技術翻訳業界の環境は短期的には厳しい局面にあるものの、中・長期的には底堅く推移していくものと思われます。このような状況のもと、当社グループが企業価値をさらに向上させていくにあたって、以下の課題を認識しております。

まず、主力事業領域である特許・医薬・工業・金融の四分野における事業拡大を図るためには、翻訳の枠を超えた「高付加価値サービス」を展開していく必要があります。医薬分野では、高付加価値サービスとして「メディカル・ライティング」を既に展開しており、売上にも寄与しておりますが、より一層の売上増加を実現するためには、医薬品・医療機器申請資料の作成を行うメディカルライターのさらなる拡充が必要です。また、特許分野では弁理士や外国特許事務の専門家と連携をとりながら、高付加価値サービスとして「外国出願支援サービス」の展開を計画しております。このサービスの本格的な実施・拡大にあたっては、外国特許実務に精通した人材の増強が必要となります。

次に、当社グループの営業戦略のひとつとして、規模と組織力を活かした「集中購買化提案」があります。顧客である大手企業では、利用している翻訳会社が数十社にもなるケースがありますので、その場合に、翻訳会社を数社に絞り込むことにより、コストダウンと情報統一を図るように購買セッションに対して提案します。「集中購買化提案」につきましては、従来から実績のあった医薬分野だけでなく、工業分野でも成果を得てきており、さらに、翻訳支援ツール『HC TraTool』の導入によって品質の安定化が図れることから、ツール導入提案も同時に行うことで、より一層の促進を計ります。

また、グループ規模拡大のための課題として、現在4つある子会社の売上拡大と収益力向上があげられます。当社グループは、米国には「HC

Language Solutions, Inc.」、中国には「北京東櫻花翻訳有限公司」とそれぞれ翻訳サービスを専門とする子会社を、日本国内には翻訳サービス業の子会社「株式会社国際事務センター」および人材派遣・紹介サービスを専門とする子会社「株式会社HCランゲージキャリア」を有しております。今後は、日本本社のリソースやノウハウ、顧客基盤の共有化など、グループ間での連携を活かしつつ、海外の子会社においては、現地の商習慣に沿った営業展開や企業をサポートを、日本の子会社においては、それぞれの会社が持つ強みを活かした営業展開を図ってまいります。

収益基盤を強化するためには「翻訳プラットフォーム」の構築が必要です。

「翻訳プラットフォーム」とは、当社グループの保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして活用するものであり、これによって品質水準を満たした翻訳の安定的供給、および翻訳者の作業効率向上を目指します。「翻訳プラットフォーム」の中心となる翻訳支援ツール『HC TraTool』の運用を開始できましたので、今後は、データベースの拡充に取り組みながら顧客サービスを拡充し、運用の拡大を目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容

当社グループでは、特許・医薬・工業・金融の各分野を中心とした受託翻訳サービスと、顧客先への通訳者・翻訳者の派遣等を主たる事業としております。

## (6) 主要な拠点等

### ① 当社

| 名 称         | 所 在 地   |
|-------------|---------|
| 本 社         | 大阪府大阪市  |
| 大 阪 営 業 部   | 大阪府大阪市  |
| 東 京 本 部     | 東京都港区   |
| 名 古 屋 営 業 部 | 愛知県名古屋市 |

### ② 子会社

| 名 称                          | 所 在 地      |
|------------------------------|------------|
| 株 式 会 社 国 際 事 務 セ ン タ ー      | 東京都中央区     |
| HC Language Solutions, Inc.  | 米国カリフォルニア州 |
| 株 式 会 社 HC ラ ン ゲ ー ジ キ ャ リ ア | 東京都港区      |

## (7) 従業員の状況

当社グループの状況

| 従 業 員 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 212名 (73名) | 14名減 (4名減)            |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

当社の状況

| 従 業 員 数    | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-------------------|
| 204名 (66名) | 12名減 (3名減)        |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 51,400株  
 (2) 発行済株式の総数 13,095株  
 (3) 株主数 1,550名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 ウ イ ザ ス         | 3,260 | 24.89%  |
| 東 郁 男                   | 697   | 5.32    |
| 池 亀 秀 雄                 | 514   | 3.92    |
| 重 田 康 光                 | 447   | 3.41    |
| 浅 見 和 宏                 | 424   | 3.23    |
| 岩 崎 泰 次                 | 297   | 2.26    |
| 翻 訳 セ ン タ ー 従 業 員 持 株 会 | 296   | 2.26    |
| 角 田 輝 久                 | 264   | 2.01    |
| 二 宮 俊 一 郎               | 239   | 1.82    |
| 磯 野 由 美 子               | 234   | 1.78    |

(注) 自己株式は所有しておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

- ・新株予約権の数 303個
- ・新株予約権の目的となる株式の数 1,515株
- ・新株予約権の行使価格 112,800円
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別状況

|       | 回数  | 行使期間                        | 個数  | 株数   | 保有者数 |
|-------|-----|-----------------------------|-----|------|------|
| 取締役   | 第1回 | 平成19年7月1日から<br>平成22年6月30日まで | 91個 | 455株 | 5名   |
| 社外監査役 | 第1回 | 平成19年7月1日から<br>平成22年6月30日まで | 3個  | 15株  | 1名   |

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 氏 名       | 地位および担当                           | 重要な兼職の状況                                                                       |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 東 郁 男     | 代表取締役社長                           | 社団法人日本翻訳連盟 会長<br>株式会社国際事務センター<br>代表取締役<br>HC Language Solutions, Inc.<br>代表取締役 |
| 二 宮 俊 一 郎 | 取締役経営企画室長                         | —                                                                              |
| 浅 見 和 宏   | 取締役<br>コンプライアンス担当兼<br>総務部長兼内部監査室長 | —                                                                              |
| 角 田 輝 久   | 取締役<br>東京第一営業部長                   | —                                                                              |
| 池 亀 秀 雄   | 取<br>情報管理担当                       | 株式会社HCランゲージキャリア代表<br>取締役                                                       |
| 中 本 宏     | 取<br>経 理 部                        | —                                                                              |
| 楠 見 賢 二   | 取<br>大 阪 営 業 部                    | —                                                                              |
| 楠 正 宏     | 常 勤 監 査 役                         | —                                                                              |
| 妙 中 厚 雄   | 監 査 役                             | 株式会社セカンドストリート<br>社外取締役                                                         |
| 松 村 信 夫   | 監 査 役                             | プログレ法律特許事務所<br>事務所代表                                                           |

- (注) 1. 常勤監査役楠 正宏氏、監査役妙中厚雄氏、監査役松村信夫氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役楠 正宏氏は、大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同所に届け出ております。
3. 監査役妙中厚雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役松村信夫氏は、弁護士資格を有しており、法務事項に関する専門的な知識を有しております。
5. 平成22年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更になりました。

| 氏 名       | 地位および担当                                         |
|-----------|-------------------------------------------------|
| 二 宮 俊 一 郎 | 取<br>経 営 企 画 室 長 兼 内 部 監 査 室 長                  |
| 浅 見 和 宏   | 取<br>名 古 屋 営 業 部                                |
| 中 本 宏     | 取<br>コ ン プ ラ イ ア ン ス 担 当 兼<br>経 理 部 長 兼 総 務 部 長 |
| 楠 見 賢 二   | 取<br>東 京 第 三 営 業 部                              |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分    | 人数  | 金額        |
|-------|-----|-----------|
| 取締役   | 7名  | 82,215千円  |
| 社外監査役 | 3名  | 21,820千円  |
| 合計    | 10名 | 104,035千円 |

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額1,800万円であり、使用人兼務取締役の使用人給分与は含まれておりません。
- (注) 2. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額400万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と他の法人等との関係

| 地位  | 氏名   | 他の法人等との重要な兼職状況      |
|-----|------|---------------------|
| 監査役 | 妙中厚雄 | 株式会社セカンドストリート 社外取締役 |
| 監査役 | 松村信夫 | プログレ法律特許事務所 事務所代表   |

(注) 当社と上記2社との間に開示すべき取引関係はありません。

### ②社外役員の主な活動状況

| 地位  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                    |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 橘正宏  | 取締役会では開催15回の内、15回出席(出席率100%)、また監査役会開催10回の内、10回出席(出席率100%)、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。         |
| 監査役 | 妙中厚雄 | 取締役会では開催15回の内、15回出席(出席率100%)、また監査役会開催10回の内、10回出席(出席率100%)、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。         |
| 監査役 | 松村信夫 | 取締役会では監査役に就任後、開催された12回の内、10回出席(出席率83%)、監査役会開催10回の内、10回出席(出席率100%)、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。 |

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役、橘正宏氏、妙中厚雄氏および松村信夫氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として、その責任を限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

22,200千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めておりません。

#### ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,200千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めておりません。

#### ③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会ならびに監査役会は検討いたします。また不再任につきましては、会計監査人の職務執行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会ならびに監査役会は検討いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社はコンプライアンス体制を整備・確保するために、当社ならびにグループ会社の取締役、および従業員を含めたグループ企業行動規範を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織し、社内および社外（弁護士）にコンプライアンス相談窓口を設置する。報告・通報内容は、コンプライアンス委員会が調査し、総務部と協議の上再発防止策を決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。
- ③ 万が一コンプライアンス上問題となりうる事態が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は委員会に諮り、その状況・対策その他必要な事項を、直ちに取締役会および監査役に報告する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理する。

取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントの確立に向けてリスクマネジメント規程を制定し、リスクの予防および危機発生時に迅速かつ確に対応できる体制を整備する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役またはその指名するものを本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催することとし、また必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行う。

- ② 経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とし、取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとする経営会議を月1回開催する。
- ③ 取締役は中期経営計画および年度経営計画を策定し、適正かつ効率的な経営を執行する。

#### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ企業すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を行わせ、重要な事項については関係会社管理規程を制定する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の遂行に関して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令は監査役が行うことにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

#### 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役および使用人は監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について監査役に報告および情報提供を行う。
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - ・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正の行為
  - ・ 毎月の会計関連資料
  - ・ 内部監査が実施した内部監査の結果
  - ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
  - ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>【流動資産】</b>	<b>1,940,969</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>582,110</b>
現金及び預金	1,178,799	買掛金	351,764
受取手形及び売掛金	639,196	未払金	46,220
仕掛品	37,262	未払法人税等	37,611
原材料及び貯蔵品	2,133	賞与引当金	90,120
繰延税金資産	46,110	その他	56,393
その他	38,719	<b>【固定負債】</b>	<b>127,025</b>
貸倒引当金	△1,251	退職給付引当金	69,725
<b>【固定資産】</b>	<b>425,604</b>	役員退職慰勞引当金	57,300
(有形固定資産)	47,334	<b>負債合計</b>	<b>709,135</b>
建物	19,786	(純資産の部)	
車両運搬具	23	<b>【株主資本】</b>	<b>1,662,420</b>
工具、器具及び備品	27,524	資本金	399,818
(無形固定資産)	174,667	資本剰余金	290,198
のれん	29,000	利益剰余金	972,404
ソフトウェア	141,451	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>△4,982</b>
その他	4,215	その他有価証券評価差額金	△1,783
(投資その他の資産)	203,602	為替換算調整勘定	△3,198
投資有価証券	34,125	<b>純資産合計</b>	<b>1,657,438</b>
差入保証金	117,115		
繰延税金資産	52,012		
その他	1,099		
貸倒引当金	△750		
<b>資産合計</b>	<b>2,366,574</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,366,574</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,239,171
売 上 原 価		2,301,295
売 上 総 利 益		1,937,876
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,700,951
営 業 利 益		236,924
営 業 外 収 益		2,234
営 業 外 費 用		130
経 常 利 益		239,029
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入	130	
償 却 債 権 取 立 益	519	650
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	37,254	
固 定 資 産 売 却 損	9	37,263
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		202,415
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		100,554
法 人 税 等 調 整 額		△3,748
当 期 純 利 益		105,608

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）  
（平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成21年3月31日 残高	399,818	290,198	919,175	1,609,191
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△52,380	△52,380
当期純利益			105,608	105,608
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	53,228	53,228
平成22年3月31日 残高	399,818	290,198	972,404	1,662,420

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日 残高	△2,549	△2,911	△5,461	1,603,729
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△52,380
当期純利益				105,608
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	766	△286	479	479
連結会計年度中の変動額合計	766	△286	479	53,708
平成22年3月31日 残高	△1,783	△3,198	△4,982	1,657,438

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社国際事務センター

HC Language Solutions, Inc.

株式会社HCランゲージキャリア

##### ②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北京東櫻花翻訳有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 …………… 時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

###### ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	2～6年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、支払見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

## ④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

### (5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

### (6) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

72,676千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,095	—	—	13,095
合計	13,095	—	—	13,095

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	52,380	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成22年6月29日開催予定の第24回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額 52,380千円

ロ. 1株当たり配当額 4,000円

ハ. 基準日 平成22年3月31日

ニ. 効力発生日 平成22年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、差入先に対する信用リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

#### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の経理部において適時に資金繰計画を作成するなどにより流動性リスクを管理しております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

	連結貸借対照表計上額 (千円)*	時価(千円)*	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,178,799	1,178,799	—
(2) 受取手形及び売掛金	639,196	639,196	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,720	6,720	—
(4) 買掛金	(351,764)	(351,764)	—
(5) 未払金	(46,220)	(46,220)	—
(6) 未払法人税等	(37,611)	(37,611)	—

(\* 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額27,405千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

賃貸物件において預託している差入保証金（連結貸借対照表計上額117,115千円）については、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,178,799	—
受取手形及び売掛金	639,196	—
合計	1,817,995	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	126,570円30銭
1株当たり当期純利益	8,064円82銭

## 6. その他の注記

有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株 式	9,722	6,720	△3,002

(2) 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(イ) 子会社株式会社および関連会社株式会社 子会社株式	14,510
(ロ) その他有価証券 非上場株式	12,895

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券37,254千円の減損処理を行っております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>1,805,096</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>540,647</b>
現金及び預金	1,094,066	買掛金	325,933
受取手形	10,119	未払金	44,334
売掛金	586,748	未払法人税等	35,731
仕掛品	30,881	未払消費税等	6,857
原材料及び貯蔵品	2,013	前受金	16,831
前払費用	34,649	預り金	23,959
繰延税金資産	44,756	賞与引当金	87,000
未収入金	2,170	<b>【固定負債】</b>	<b>123,804</b>
その他	750	退職給付引当金	66,504
貸倒引当金	△1,060	役員退職慰労引当金	57,300
<b>【固定資産】</b>	<b>512,026</b>	<b>負債合計</b>	<b>664,452</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>39,881</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	18,870	<b>【株主資本】</b>	<b>1,654,453</b>
車両運搬具	23	資本金	399,818
工具、器具及び備品	20,987	資本剰余金	290,198
<b>(無形固定資産)</b>	<b>144,933</b>	資本準備金	290,198
ソフトウェア	141,036	利益剰余金	964,437
その他	3,896	利益準備金	14,434
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>327,210</b>	その他利益剰余金	950,002
投資有価証券	12,895	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>△1,783</b>
関係会社株式	121,139	その他有価証券評価差額金	△1,783
関係会社長期貸付金	30,000	<b>純資産合計</b>	<b>1,652,670</b>
破産更生債権等	474	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,317,122</b>
長期前払費用	348		
繰延税金資産	52,012		
差入保証金	110,814		
貸倒引当金	△474		
<b>資産合計</b>	<b>2,317,122</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,975,420
売 上 原 価		2,170,301
売 上 総 利 益		1,805,118
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,581,256
営 業 利 益		223,862
営 業 外 収 益		3,613
営 業 外 費 用		—
経 常 利 益		227,475
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入	130	
償 却 債 権 取 立 益	519	650
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	37,254	
固 定 資 産 売 却 損	9	37,263
税 引 前 当 期 純 利 益		190,862
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		98,600
法 人 税 等 調 整 額		△3,083
当 期 純 利 益		95,346

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成21年3月31日 残高	399,818	290,198	290,198	14,434	907,036	921,471	1,611,487
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△52,380	△52,380	△52,380
当期純利益					95,346	95,346	95,346
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	42,966	42,966	42,966
平成22年3月31日 残高	399,818	290,198	290,198	14,434	950,002	964,437	1,654,453

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日 残高	△2,549	△2,549	1,608,937
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△52,380
当期純利益			95,346
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	766	766	766
事業年度中の変動額合計	766	766	43,732
平成22年3月31日 残高	△1,783	△1,783	1,652,670

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他の有価証券 …………… 時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- 仕掛品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
  - 建物 …………… 15年
  - 工具、器具及び備品 …… 3～15年
  - 車両運搬具 …………… 2～6年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

- (5) その他計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	63,761千円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
① 短期金銭債権	9,478千円
② 短期金銭債務	13,867千円
③ 長期金銭債権	30,000千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	22,393千円
② 仕入高	115,201千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数 該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因	
賞与引当金	35,354千円
役員退職慰労引当金	23,285千円
関係会社株式評価損	48,476千円
投資有価証券評価損	15,139千円
退職給付引当金	27,025千円
その他	19,319千円
繰延税金資産小計	168,602千円
評価性引当額	△71,833千円
繰延税金資産合計	96,768千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- |  |          |
|--|----------|
| (1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額                         |          |
| リース物件の取得価額相当額  | 11,509千円 |
| 減価償却累計額相当額   | 8,833千円  |
| 期末残高相当額  | 2,675千円  |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額                                       |          |
| 1年以内   | 1,960千円  |
| 1年超  | 858千円    |
| 合計   | 2,818千円  |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額                            |          |
| 支払リース料   | 3,376千円  |
| 減価償却費相当額   | 3,194千円  |
| 支払利息相当額  | 118千円    |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法  |          |
| リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。                        |          |
| (5) 利息相当額の算定方法   |          |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。 |          |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)	取引金額	科目	期末残高
子会社	HC Language Solutions, Inc.	直接100%	当社の販売先および仕入先、資金の貸付、役員兼任	資金の貸付 受取利息	— 682	長期貸付金 —	30,000 —

(取引条件および取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 126,206円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7,281円10銭   |

## 9. その他の注記

有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株 式	9,722	6,720	△3,002

(2) 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
① 子会社株式および関連会社株式 子会社株式	114,419
② その他有価証券 非上場株式	12,895

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券37,254千円の減損処理を行っております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 永原新三 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 野田弘一 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月11日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永原新三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田弘一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2、監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

株式会社 翻訳センター 監査役会

社外監査役(常勤) 橘 正宏 (印)

社外監査役 妙中厚雄 (印)

社外監査役 松村信夫 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 第三者割当による新株式発行の件

会社法第199条第1項の規定ならびに株式会社大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条第三者割当に係る遵守事項に基づき、以下の要領にて第三者割当による新株式を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 1. 新株式発行の内容

- |                |                                     |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 新株式の種類および数 | 普通株式 3,750株                         |
| (2) 払込金額       | 1株につき金100,600円                      |
| (3) 払込金額の総額    | 金377,250,000円                       |
| (4) 増加資本金      | 金188,625,000円                       |
| (5) 増加資本準備金    | 金188,625,000円                       |
| (6) 払込期日       | 平成22年7月20日(火曜日)                     |
| (7) 募集方法       | 第三者割当の方法によります。                      |
| (割当先)          | (エムスリー株式会社 3,450株<br>株式会社ウィザス 300株) |

#### 2. 募集の目的および提案理由

当社は、翻訳サービス企業として、産業技術翻訳を通じて国際的な経済・文化交流に貢献すべく、医薬、特許、工業、金融という四つの主力事業領域で事業展開を行っておりますが、産業翻訳業界のリーディングカンパニーを目指して、今後さらなる成長力を確保するためには、新たな事業展開が必要と判断しております。

エムスリー株式会社は、「インターネットを活用し、健康で楽しく長生きする人を一人でも増やし、不必要な医療コストを一円でも減らすこと」を事業目的に据え、医療従事者専門サイト「m3.com」を運営しており、18万8千人(平成22年3月31日現在)の医師会員に対して医学関連情報を配信し、製薬業界を中心にマーケティング支援サービスを提供しております。当社とエムスリー株式会社は、医療情報の流通における言語障壁を取り払うことによって医療界に貢献するために、医療界で日々発信される多種多様な情報を翻訳して情報へのアクセスを容易にするという点で事業シナジーが得られると判断し、資本・業務提携を締結しました。本資本業務提携は当社にとって大きな収益機会であり

かつ医学論文翻訳をはじめとして医療情報の翻訳において他社と差別化する機会ともなります。

また当社の事業拡大を支える基盤は、高度な語学力と専門知識を兼ね備えた翻訳者の確保にあります。現在は公募によって翻訳者の方々にご登録をいただいておりますが、長期安定的に優秀な人材を確保するためには、自社による積極的な人材育成が必要です。このために平成19年8月23日に資本・業務提携契約を締結した株式会社ウィザスとの事業提携を発展させ、翻訳を中心とした語学教育事業へ進出いたします。株式会社ウィザスが長年蓄積してきた教育事業に関する専門的ノウハウは、当社の教育事業への進出に貢献するものと判断しております。

エムスリー株式会社および株式会社ウィザスを割当先とする本第三者割当増資を実施することによって、資本・業務提携によるシナジー効果を発揮するとともに、本第三者割当増資により調達した資金を新たな成長分野に投資することにより、中長期的な当社の企業価値および株式価値がさらに向上するものと判断いたしました。

## 第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社では、株主各位に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして認識しており、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。従いまして、第24期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4,000円としたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は52,380,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月30日としたいと存じます。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	東 郁 男 (昭和36年7月15日生)	平成4年8月 株式会社京都翻訳センター入社 平成5年3月 株式会社関西翻訳センター転籍 平成6年11月 株式会社東京トランスレーションセンター取締役 平成9年8月 当社取締役 平成13年9月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社国際事務センター代表取締役 HC Language Solutions, Inc. 代表取締役 社団法人日本翻訳連盟 会長	697株
2	二 宮 俊 一 郎 (昭和44年7月21日生)	平成9年4月 株式会社翻訳センター（東京）入社 平成13年9月 当社東京営業部長 平成16年6月 当社取締役（現任）東京営業部長 平成17年4月 東京第一・第三営業部長（兼） 営業戦略室長 平成19年4月 経営企画室長 平成22年4月 経営企画室長兼内部監査室長 (現任)	239株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	浅 見 和 宏 (昭和36年11月17日生)	平成3年12月 株式会社京都翻訳センター入社 平成7年4月 株式会社メディカル翻訳センター取締役 平成9年4月 当社監査役 平成10年6月 当社取締役(現任) 管理部長 平成19年4月 総務部長 平成20年4月 総務部長兼内部監査室長 平成21年6月 コンプライアンス担当兼総務部長兼内部監査室長 平成22年4月 名古屋営業部長(現任)	424株
4	角 田 輝 久 (昭和23年4月4日生)	平成10年1月 株式会社富士銀行決裁業務サービス部部长代理 平成13年12月 当社に出向 管理部長 平成15年1月 当社入社 平成15年2月 当社取締役(現任) 大阪営業部長 平成17年4月 名古屋営業部長 平成18年10月 東京第二営業部長 平成21年9月 東京第一営業部長(現任)	264株
5	中 本 宏 (昭和28年1月11日生)	平成9年6月 株式会社ワールド取締役 管理本部長 平成13年6月 同社執行役員経営管理副統括部長 平成16年9月 アイティービー株式会社入社 本部長 平成18年9月 当社入社、管理部部长 平成19年4月 当社経理部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 コンプライアンス担当兼 経理部部长兼総務部長(現任)	3株

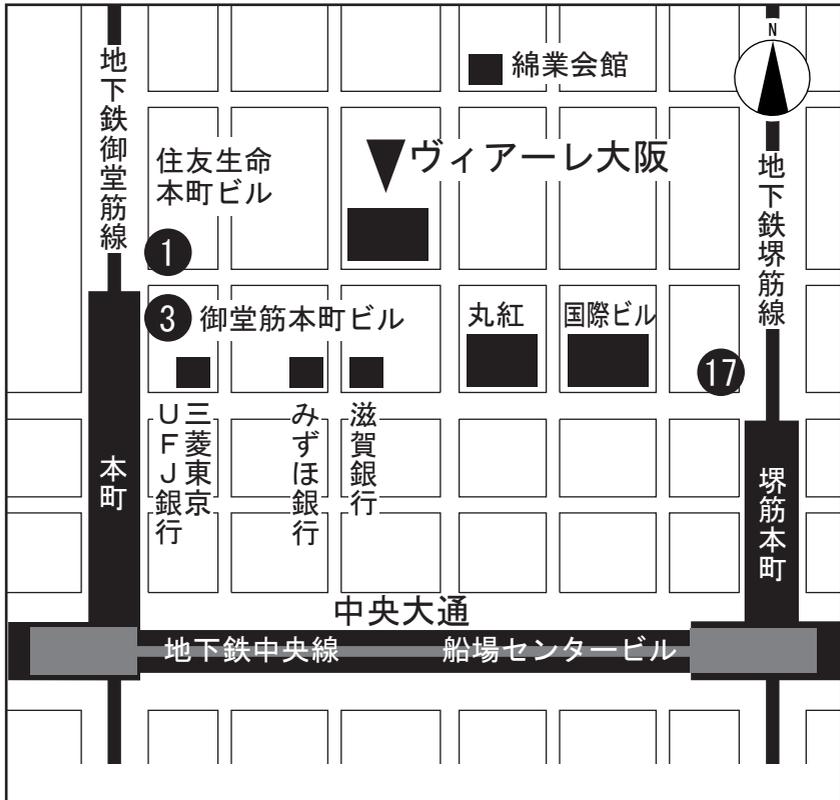
候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
6	楠 見 賢 二 (昭和45年3月24日生)	平成7年9月 楠見建設工業株式会社 平成11年6月 当社入社 平成17年4月 当社大阪営業部長 平成21年6月 当社取締役 (現任) 平成22年4月 東京第三営業部長 (現任)	68株
7	池 亀 秀 雄 (昭和34年2月18日生)	昭和64年1月 株式会社大阪翻訳センター入社 平成元年2月 株式会社京都翻訳センター転籍 平成9年8月 当社取締役 (現任) 平成19年4月 コンプライアンス担当 (兼) 情報管理担当 (現任) (兼) 業務推進部長 平成20年10月 株式会社HCランゲージキャリ ア代表取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社HCランゲージキャリア代表取締役	514株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町3丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪4階『ヴィアーレホール』  
TEL 06-4705-2411



交通 地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1, 3番出口より徒歩約3分  
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出口より徒歩約5分